

種類	サービス名	項目	第6期・第2期 見込値			
			R3年度	R4年度	R5年度	
地域生活支援事業	必須事業	⑤意思疎通支援事業				
		・手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実人員(年)	0	0	0
		・手話通訳者設置事業	設置見込者数(年)	0	0	0
		⑥日常生活用具給付等事業	利用件数(年)	15	15	15
		⑦手話奉仕員養成研修事業	研修回数(年)	0	0	0
		⑧移動支援事業	実人員(年)	1	1	1
			延利用時間(年)	19.5	19.5	19.5
		⑨地域活動支援センター事業	実施箇所数(年)	圏域 1	圏域 1	圏域 1
			実人員(年)	圏域 2	圏域 2	圏域 2
障害児支援	障害児通所支援	①児童発達支援	人日分	2	2	3
			利用児数	2	2	3
		②医療型児童発達支援	人日分	0	0	0
			利用児数	0	0	0
		③放課後等デイサービス	人日分	41	50	59
			利用児数	4	5	6
		④保育所等訪問支援	人日分	0	0	0
			利用児数	0	0	0
		⑤居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	0	0
			利用児数	0	0	0
⑥医療的ケア児等に関する コーディネーターの配置	人数(年)	1	1	1		
	①障害児相談支援	利用児数	1	1	1	

円滑なサービス提供のための方策

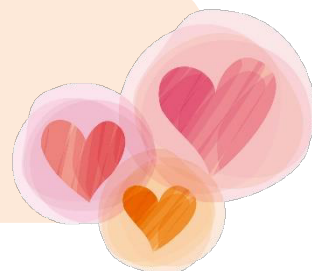
- 1) サービス事業者の参入促進のための情報提供
- 2) 障害児福祉サービスについての情報提供
- 3) 支給決定における公平性・公正性の確保
- 4) サービスの質の向上
- 5) サービス利用の支援と権利の保障
- 6) 低所得者への支援
- 7) 発達障害のある人や発達障害のある子どもへの支援

関係機関等との連携

- 1) 富士北麓圏域障害者自立支援協議会の役割
- 2) 専門機関・障害者団体・事業所・ボランティア団体等との連携
- 3) 国・山梨県との連携

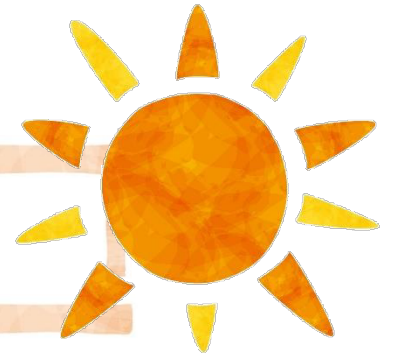
発行者：山中湖村 企画・編集：山中湖村 福祉健康課

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1
TEL：0555-62-9976 FAX：0555-62-9981
<https://www.vill.yamanakako.lg.jp/>



元気いっぱい ふれあい計画

山中湖村 第6期障害児福祉計画・第2期障害児福祉計画
(令和3年度～令和5年度)



一人ひとりの個性を尊重しながらささえあう
元気いっぱい 共生のむら 山中湖

計画策定の趣旨

高齢化の進行や障害児に対する正しい理解が進んだことなどにより、我が国における障害児のある人は増加傾向にあります。今後、障害児福祉サービスはさらにニーズが高まると予想され、これまで以上に幅広く、そして、一人ひとりの状態や置かれている環境に合わせて、より柔軟にきめ細かく対応していく必要があります。一方で、福祉サービスに携わる人材は慢性的な不足状態が続いており、サービスの必要量を適切に把握し、それに対応できる障害児福祉サービスの提供体制を計画的に整えていくことが求められています。

また、障害児のある人の地域における自立促進に向けて様々な取り組みがなされる中、財産の管理や日常生活に支障がある人々を社会全体で支え合うことが喫緊の課題となっており、成年後見制度はこうした人々を支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていない状況にあります。

令和2年度は、平成29年度に策定した「元気いっぱい ふれあい計画（山中湖村第5期障害児福祉計画・第1期障害児福祉計画）」が最終年度を迎えます。そのため、計画内容を見直し、令和3年度からの計画として、この「元気いっぱい ふれあい計画（山中湖村第6期障害児福祉計画・第2期障害児福祉計画）」を策定することとしました。今後も引き続き、障害児をもつ村民の支援の充実にもつとめ、村の福祉が豊かとなるよう取り組んでいきます。

計画の性格・位置づけ、期間

「元気いっぱい ふれあい計画（山中湖村 障害児福祉計画・障害児福祉計画）」は、障害者総合支援法 第88条、児童福祉法 第33条の20により策定が定められている市町村障害児福祉計画・市町村障害児福祉計画です。いずれの計画も、福祉サービスの提供体制を確保し、障害児のある人に必要としているサービスを適切に提供することを目的としています。また、具体的な数値目標を設けることで、より計画的な推進を図ります。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律の第14条の規定に基づく、市町村における成年後見制度の利用に関する施策についての基本的な計画の具体的な事業である成年後見制度利用支援事業と成年後見制度法人後見支援事業について記載しています。

本計画の期間は、令和3年度～令和5年度とします。



令和5年度の目標値

項目	令和5年度 目標値	考え方
(1) 福祉施設入所利用者の地域生活への移行の促進		
令和元年度末時点の入所者数 (A)	8人	令和元年度末時点の入所者
目標年度入所者数 (B)	7人	令和5年度末時点の入所者数の見込み
【目標値】地域生活移行人数 (C)	1人	令和元年度末時点から令和5年度末までの施設入所から地域生活への移行見込み
	12.5%	移行割合 (C/A)
【目標値】削減見込み (率)	1人	令和元年度末時点から令和5年度末までの施設入所者の削減数 (A-B)
	12.5%	削減割合 (A-B/A)
(2) 地域生活支援拠点等の整備		
整備か所数	1か所	富士北麓圏域で設置
機能検証の実施回数	2回	年に1回以上の運用状況の検証・検討を実施
(3) 障がいのある子どもへの支援の提供体制の整備		
①児童発達支援センターの整備		
整備か所数	1か所	富士北麓圏域で設置
②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築		
体制の構築	1か所	富士北麓圏域で設置
③重症心身障がいのある子どもを支援する児童発達支援事業所の確保		
事業所数	1か所	富士北麓圏域で設置
④重症心身障がいのある子どもを支援する放課後等デイサービスの確保		
事業所数	1か所	富士北麓圏域で設置
⑤医療的ケア児のための協議の場の設置		
整備か所数	1か所	富士北麓圏域で設置
コーディネーター数	1人	
(4) 相談支援体制の充実・強化等 【新設】		
基幹相談支援センター等の設置	1か所	富士北麓圏域で設置
(5) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築 【新設】		
研修参加を促す取り組み	1人	富士北麓圏域で設置
審査エラー内容分析結果を活用した取り組み	1回	山中湖村単独で構築



サービスの体系・見込値

※注釈がないものは月当たり

	種類	サービス名	項目	第6期 見込値			
				R3年度	R4年度	R5年度	
指定障害福祉サービス	訪問系サービス	①居宅介護・②重度訪問介護・③同行援護・④行動援護・⑤重度障害者等包括支援	時間	29	31	33	
			実人員	5	6	6	
	日中活動系サービス	①生活介護	人日分	359	374	389	
			実人員	18	19	20	
		②自立訓練（機能訓練）	人日分	0	0	0	
			実人員	0	0	0	
		③自立訓練（生活訓練）	人日分	0	0	0	
			実人員	0	0	0	
		④就労移行支援	人日分	28	28	28	
			実人員	1	1	1	
		⑤就労継続支援（A型）	人日分	0	0	0	
			実人員	0	0	0	
		⑥就労継続支援（B型）	人日分	52	46	40	
			実人員	4	4	4	
		⑦就労定着支援	実人員	1	1	1	
	⑧療養介護		実人員	1	1	1	
	⑨短期入所（ショートステイ）	人日分	25	26	27		
		実人員	3	2	2		
	居住系サービス	①自立生活援助	実人員	0	0	0	
		②共同生活援助（グループホーム）	実人員	6	7	7	
③施設入所支援		実人員	8	8	7		
相談支援	①計画相談支援	実人員	8	9	11		
	②地域移行支援	実人員	0	0	0		
	③地域定着支援	実人員	0	0	0		
地域生活支援事業	必須事業	①理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	
		②自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	
		③障害者相談支援事業	箇所数	1	1	1	
		・基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施	
		・住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無	
		④成年後見制度【成年後見制度利用促進計画】					
		・成年後見制度利用支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	
・成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	無			